

中 間 決 算 公 告



彰化商業銀行 東京支店  
CHANG HWA COMMERCIAL BANK, LTD. TOKYO BRANCH

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館7階  
代表者：支店長 劉麗芳

中 間 貸 借 対 照 表

(令和3年9月30日)

(単位：百万円)

中 間 損 益 計 算 書

令和3年4月1日から

令和3年9月30日まで

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
現金預け金	8,729	預渡性預金	7,218
コール口	6,678	コールマネ	9,000
買現先勤定	—	売現先勤定	—
債券貸借取引支払保証金	—	債券貸借取引受入担保金	—
買入手形	—	売渡手形	—
買入金銭債権	—	コマーシャル・ペーパー	—
商品有価証券	—	借用金	—
金銭の信託	—	外国為替	60
有価証券	—	その他負債	547
貸出金	51,925	賞与引当金	—
外国為替	526	退職給付引当金	53
その他資産	117	その他の引当金	4
有形固定資産	133	特別法上の引当金	—
無形固定資産	—	繰延税金負債	—
前払年金費用	—	支払承諾	67
繰延税金	—	本支店勘定	47,221
支払承諾	67	小計	64,172
貸倒引当金	△ 543	持込資本金	2,000
本支店勘定	—	中間繰越利益剰余金	1,463
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
合計	67,636	合計	67,636

科目	金額
経常収益	466
資金運用収益	443
(うち貸出金利息)	(437)
(うち有価証券利息配当金)	(—)
役務取引等収益	20
その他業務収益	0
その他経常収益	1
経常費用	269
資金調達費用	21
(うち預金利息)	(1)
役務取引等費用	2
その他業務費用	—
営業経費用	142
その他経常費用	103
経常利益	197
特別利益	—
特別損失	0
税引前中間純利益	196
法人税、住民税及び事業税	90
法人税等調整額	△ 13
法人税等合計	76
中間純利益	120

(記載上の注意)

(中間貸借対照表関係)

(1) 会計方針に関する事項

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法     | 有価証券の保有はございません。   |
| ② 固定資産の減価償却の方法        | <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）：</p> <p>定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物（付属物）15年～3年 その他 6年～3年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く）：</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産：</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>  |
| ③ 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準   | 決算日の為替相場による円換算額を付しております。2021. 9. 30 TTM相場USD1=JPY111.92   |
| ④ 貸倒引当金の計上方法          | <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実施指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等（実績がない場合には過去の状況等および台湾本店での規定を参考に適当と思われる引当率）に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上することとしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上することとしております。今期、破綻懸念先債権、破綻先債権及び実質破綻先債権の該当はなく、個別引当の実施はしておりません。また特定海外債権については、該当ありません。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定担当者が実施しており、査定結果については店内会議を経て、貸倒引当金の計上を行っております。</p> |
| ⑤ 退職給付引当金の計上方法        | 退職給与引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における全対象行員の退職給付債務見込額に基づき、必要額を計上しております。  |
| ⑥ リース取引の処理方法          | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る（事務所賃貸・宿舍・複写機等）はリース期間定額法により償却しています。  |
| ⑦ ヘッジ会計の方法            | 該当なし  |
| ⑧ 金銭の信託の評価基準及び評価方法    | 該当なし  |
| ⑨ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 該当なし  |
| ⑩ その他採用した重要な会計方針      | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。  |
| ⑪ その他の偶発損失引当金         | 睡眠預金払戻損失引当金として、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に  |

備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。  
また当行が保証状を発行したことに伴う保証債務について、貸付金正常先債権に対するリスクと同等とみなして引当金を計上しております。

(2) 会計方針の変更等 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受けると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、シンジケートローンのアップフロントフィーを期間按分して  
おります。

(3) 金融商品の時価に関する事項 該当なし

(4) 賃貸等不動産の時価に関する事項 該当なし

(5) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額。

破綻先債権はなし、延滞先債権はなし、3ヵ月以上延滞債権は2,218百万円、貸出条件緩和債権はなし、合計額は2,218百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 担保に供されている資産 該当なし

#### (中間損益計算書関係)

(1) 損益の状態を正確に判断するために必要な事項

「その他経常費用」には貸倒引当金繰入額103百万円を含んでおります。

シンジケートローンのアップフロントフィーは期間按分方式にしております。

2021年9月末未計額は33百万円であります。

(2) 本部経費負担額 本部経費負担額28百万円

① 直接経費(派遣職員給与等) 該当なし

② 間接経費割当額 間接経費割当額28百万円